

奈良県決定

大和都市計画道路の変更について
【御所高取線、橿原御所線の変更】

次の付議案を提出する。

令和8年7月21日

奈良県都市計画審議会会長

大和都市計画道路の変更（奈良県決定）

都市計画道路中 3・3・53 号御所高取線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等の交差構造	
幹線街路	3・3・53	御所高取線	御所市 大字本馬	高取町 大字清水谷	御所市 大字玉手、 大字東寺田、 大字柏原、 高取町 大字車木、 大字兵庫、 大字田井庄、 大字薩摩、 大字羽内、 大字松山、 大字吉備	約 6, 200m		4 車線	26m (21m～43m)	自動車専用道路と立体交差 近鉄吉野線と立体交差 幹線街路と平面交差 1 箇所	
	構造形式の内訳		高取町 大字田井庄	高取町 大字薩摩		約 400m	嵩上式		25～30m		
			高取町 大字松山	高取町 大字清水谷		約 780m	地下式		21m		
						約 5, 020m	地表式		21. 25m～43m		

幹線街路	3・2・3	かしはらごせせん 樫原御所線	かしはらし 樫原市 しんどうちょう 新堂町	ごせし 御所市 おおあざじょう 大字 條	かしはらし 樫原市 ひがしほうじょうちょう 東 坊 城 町、 かわにしちょう 川 西 町、 かずちょう 一 町、 かんのんじちょう 観音寺町、 やまとただし 大和高田市 おおあざねなりがき 大字根成柿、 ごせし 御所市 おおあざでやしき 大字出屋敷、 おおあきたじゅうそ 大字北十三、 おおあざほんま 大字本馬、 おおあざちほら 大字茅原、 おおあざたまで 大字玉手、 おおあざさらぎ 大字蛇穴、 おおあざいけのうち 大字池之内、 おおあざむろ 大字室	約 6,900m	地表式	2 車線	38m (38m～350m)	近鉄南大阪線と立体交差 J R 和歌山線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 2 箇所 北十三富田線と立体交差 西柏玉手線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	
	車線数の内訳		4 車線			約 300m					
			2 車線			約 6,600m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由
別途理由書のとおり

都市計画道路 御所高取線他1路線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 御所高取線は、起点を御所市本馬、終点を高取町清水谷とし、御所市及び高取町を東西に横断する標準幅員26m、4車線、延長約6.2kmの幹線街路である。

当路線は、奈良県道路整備基本計画において、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワーク」に位置付けられており、県南部地域における災害時の防災機能の向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体の道路ネットワークの代替性及び多重性を確保するためにも早期整備が推進されている。

令和元年8月には高取バイパスを含む高取町清水谷から京奈和自動車道御所ICを結ぶ広域幹線道路の4車線ネットワークとして都市計画変更を行っている。

なお、高取町兵庫～松山間の延長約1.4kmについては、平成24年4月に暫定2車線で部分供用を開始し、現在、高取町松山～清水谷間の延長約2.0kmの整備を進めている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当路線は平成9年の当初決定時から第3回変更を行った令和元年まで、道路の幅員を構成する車道や歩道等の区域を都市計画決定していたが、測量・設計等の結果を踏まえ道路構造の詳細が確定し、法面の範囲など道路の区域が明確になったことから、都市計画の区域を変更するものである。

(2) 変更の内容

1) (都) 御所高取線について、以下の変更を行う。

- ・ 緑町東交差点(御所市大字本馬)から兵庫交差点(高取町兵庫)までの区間(L=約2,950m)について、道路の区域が明確になったことに伴い、区域を変更する。

2) (都) 檀原御所線について、以下の変更を行う。

- ・ 御所IC前交差点(御所市大字本馬)から緑町東交差点付近(御所市大字本馬)までの区間(L=約360m)について、道路の区域が明確になったことに伴い、区域を変更する。